

地域包括支援センターだより

今月のテーマは

『地域包括支援センターの紹介』です

地域包括支援センターは、どんなところ？



- 地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域において総合的な支援を行う機関です。
- 主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の専門の職員を配置し、皆さんのご相談をお受けします。

地域包括支援センターでは、こんなことをします



- ◎生活の中での困り事や心配事等、さまざまな相談にのります
- ◎自立して生活できる支援、介護予防や健康づくりのお手伝い
- ◎尊厳ある暮らし、権利を守ります
- ◎暮らしやすい地域の為に、様々な方面から皆さんの生活を支えます

- 高齢者本人や家族の相談もお受けします。
- 介護保険についての相談をお受けします。
- ご相談の際は、まずお電話ください。
職員が不在のことがあります。
- 必要に応じて、ご自宅に訪問します。



認知症とともに、笑顔で暮らす松本市



松本市では、認知症になっても自分の意思が尊重され、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる「まち」を目指しています。

認知症は、早めの気づきと相談がとても大切です。
「もしかして認知症かも？」と感じた時は、
地域包括支援センターやかかりつけ医にご相談ください。

もしかして認知症？ 気づきのサイン

同じことを何度も言う	人や物の名前が思い出せない
ものを探すことが増えた	理由もないのに気がふさぐ
今しようとしていたことを忘れる	約束を忘れてしまう
趣味や外出に消極的になった	身だしなみに無関心
怒りっぽくなったように感じる	同じ服ばかり着るようになった

この他にも、様々なサインがあります。
ご自身や周りの方で「ちょっと気になること」
があれば、ご相談ください。



<認知症思いやり相談会のお知らせ>

認知症を専門とする医師に無料で相談することができます。

予約は相談日の2週間前までをお願いします。（先着順）

【日時】令和8年5月29日（金）午後1時30分～午後4時30分

【場所】市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課 相談室1

【予約・問い合わせ先】高齢福祉課福祉担当 ☎ 34-3237

または、お近くの地域包括支援センターまで

松本市高齢福祉課福祉担当 電話 34-3237 FAX 34-3026

または、お近くの地域包括支援センターまで